

第1回 2017年度 DRP 検討委員会・JP-DRP 裁定例検討専門家チーム
合同会議 議事録

日時： 2018年2月16日(金) 10:00～11:59
場所： JPNIC 会議室

1. 議題

1. 自己紹介
2. 議論検討
3. 今後の予定
4. その他

2. 資料

- 資料1 前回の裁定例検討専門家チーム開催状況(事務局作成)
資料2 検討対象裁定候補リスト(山口委員作成)
資料3 今後のスケジュールについて(事務局素案)

- 参考資料1 JP ドメイン名紛争処理方針(JP-DRP、2017年7月1日施行版)
参考資料2 JP ドメイン名紛争処理方針のための手続規則(2017年7月1日施行版)
参考資料3 JP-DRP 裁定例検討最終報告書(2006年3月)
参考資料4 不正競争防止法(抜粋)
参考資料5 服部謙太郎(2010)「JP ドメイン紛争において、申立人の有する商標権が著名であるからといって直ちに商標権者を保護すべきでないとした裁定例—JIPAC JP2008-0002(ALFAROMEО.JP および ALFAROMEО.CO.JP 事件)—<東京弁護士会知的財産権法部判例研究 32>」『パテント』Vol. 63 No. 1, pp.58-68

3. 出席者(50音順)(敬称略)

	氏名	所属
DRP 検討委員会 委員長 兼 検討チームメンバー	井上 葵	アンダーソン・毛利・友常 法律事務所 弁護士
DRP 検討委員会 委員 兼 検討チームメンバー	卜部 晃史	弁護士法人 瓜生・糸賀 法律事務所 弁護士
DRP 検討委員会 委員 兼 検討チームメンバー	早川 吉尚	立教大学 教授/弁護士
DRP 検討委員会 委員 兼 検討チームメンバー	山口 裕司	大野総合法律事務所 弁護士
JP-DRP 裁定例検討チームメンバー	相良 由里子	中村合同特許法律事務所 弁護士・弁理士
JP-DRP 裁定例検討チームメンバー	中田 裕人	柴田・鈴木・中田法律事務所 弁護士
JP-DRP 裁定例検討チームメンバー	服部 謙太郎	竹田・服部法律事務所 弁護士・弁理士
JP-DRP 裁定例検討チームメンバー	山内 貴博	長島・大野・常松 法律事務所 弁護士・弁理士
担当理事	曾根 秀昭	JPNIC 常務理事 DRP 担当

JPNIC 事務局：林宏信、大久保正仁、山崎信、藏増明日香

4. 議事

10時00分にDRP検討委員会委員長の井上氏により開会された。

1. 自己紹介

DRP 検討委員会の各委員、JP-DRP 裁定例検討専門家チームの各メンバーおよび担当理事より自己紹介がなされた。

2. 背景説明

早川委員（兼検討チームメンバー、2005年度裁定例検討専門家チーム リーダー）より、資料1「前回の裁定例検討専門家チーム開催状況（事務局作成）」に基づき2005年度のDRP裁定例検討専門家チームによる活動および、同チームの活動に続き2006年に開催したワークショップおよびシンポジウムについて説明がなされた。

具体的には、2005年当時、2005年度裁定例検討専門家チームを発足させ、認定紛争処理機関（日本知的財産仲裁センター）が下した裁定の評釈を行うとともに、JPドメイン名紛争処理方針および手続規則に関し改定すべき点の検討を行ったことが報告された。当時、評釈作業の成果は「JP-DRP 裁定例検討最終報告書」にまとめられ、それを受けて2006年度にJPドメイン名紛争処理方針および手続規則の改定が行われた。

2005年度のDRP裁定例検討専門家チームによる評釈作業後10年以上が経過し、2005年から現在までの間に認定紛争処理機関（日本知的財産仲裁センター）により下された裁定の数も100件を超えた。このため、これらの裁定について評釈作業を行い、必要に応じてJPドメイン名紛争処理方針および手続規則の改定を検討することが2017年度JP-DRP裁定例検討専門家チームの目的である。

3. 議論検討：(資料3)

(1) 評釈の候補裁定について

資料2「検討対象裁定候補リスト(山口委員作成)」に基づき、山口委員兼検討チームメンバーより説明がなされた。

- 2005年以降に下された裁定のうち、評釈の検討対象としたら良いのではないかとと思われるものを古い裁定から順に列記しつつ、論点が共通する重要な事件はまとめて併記した。また、リストの関連情報欄には、引用事件(裁定に引用されている事件)、類似事件(ほぼ同じ商標が争われた事件)、同種事件(同じ論点を含む事件)、関連事件(同じドメイン名に関する裁判例)も参考までに挙げた。
- 移転裁定や取消裁定でも答弁書不提出の評価の問題等が検討ポイントとなるが、棄却裁定や出訴された事例をなるべく検討対象とするように候補を選定した。

(2) 評釈裁定の選択について

評釈作業を行う裁定の選択について、確認した。

(3) 評釈作業の進め方について

- 2005年度裁定例検討最終報告書では論点に対する検討を先に掲載し、末尾に各裁定に対する評釈を掲載している。しかし実際の作業の手順は逆であり、裁定の評釈を行うと論点が整理されるので、評釈作業を先に行い、洗い出された各論点を後から分担して完成させた。
- 評釈対象の事件ごとに規定のフォームを利用した資料を作り、事案の整理を書き込み、評釈部分は最初メモ程度とし、議論を経て完成させる方が良いのではないかと。評釈部分は最初から書き込んだとしても、議論を経て変更となると思われる。ちなみに、2005年の検討チーム時には1つの裁定例評釈に1時間は要した。

4. 今後の予定

議論のための日程を2日設けることが提案され、1回目評釈作業を2018年4月3日(火)9:00-14:00に行い(8件の評釈)、2回目評釈作業を同年6月1日(金)9:00-14:00に行う(8件の評釈)ことが

決定された。

問題点の洗い出し作業が完了後、セミナー等を開催する可能性についても検討された。

曾根理事より、会合は当面 DRP 検討委員会と JP-DRP 裁定例検討専門家チームの合同会合の形式でよいか否かの確認がなされた。この点については、検討委員会の委員全員が専門家チームメンバーを兼ねるため、自動的に合同会合となることが確認された。

5. その他

以上をもって議事は終了し、11 時 59 分に DRP 検討委員会委員長の井上氏により閉会された。

以上